

リスク管理

ITはいまや企業等の組織における活動の根幹を支えるといつて差し支えない。言い換えれば、ITが適切に稼働しなくなる可能性は、組織にとっては大きなリスクである。

◇

従来、IT戦略といえは、古くはMIS(経営情報システム)やSIS(戦略情報システム)といった単語を連想しがちだった。これらに共通するのは「情報システムに『何を』させるか」という考え方だ。しかし近年では「何を」だけでは戦略として不十分といわれるようになった。

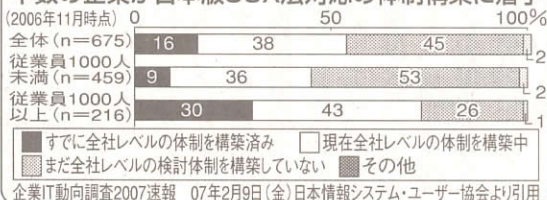
例えばITの「中長期的な方針・方向性」「維持運営」「企画開発」「教育啓蒙」「リスク管理」「組織等、ITを『どう』管理・支配するかが広義

リスクマネジメント

ABC

ITガバナンス・IT統制

半数の企業が日本版SOX法対応の体制構築に着手



企業戦略の重要な柱に

このことを「ITガバナンス」と呼ぶ。通商産業省(現経済産業省)は99年3月にITガバナンスを「企業が競争優位性構築を目的に、IT戦略の策定・実行をコントロ

のIT戦略の重要な柱になってきている。

ールし、あるべき方向へ導く組織能力」とした。ITガバナンスを適切に機能させ、ITを有効に活用することは企業にとって重要な経営課題である。経済産業省が04年10月に発表した『システム管理基準』等が、ITガバナンス向上のための指針となるだろう。

一方、金融商品取引法(日本版SOX法)の成立に伴い、企業においては内部統制の確立が急務となった。内部統制は「業務の有効性及び効率性」等、四つの目的を達成するためのプロセスであり、「統制環境」など六つの基本要素から構成される、といわれる(企業会計審議会内部統制部会による定義より)。

この基本的要素のひとつに「ITへの対応」がある。「ITへの対応」は米国版内部統制のフレームワークに対して、日本版でよく追加されたもので、組織目標達成のために適切な方針及び手続きを制定し、業務の実施において組織内のITに対し、適切に対応することという。ITが企業活動にとって必須である以上、内部統制の構成要素としてITへの対応を考えるのは当然であろう。同時に、内部統制の他の基本的要素の有効性確保のためにITへの対応を進めることも考慮すべきである。これを踏まえ、企業等では「IT統制」を進めることが必要になってきた。

IT統制は「IT全般統制」とIT業務処理統制から構成される。IT全般統制は組織においてIT基盤と考えるべきものの開発・保守・運用・管理、セキュリティ等に対する統制である。一方、IT業務処理統制は組織における各々業務を遂行するプロセスと密接にかかわるITにかかわる統制である。IT業務処理体制が機能するために、IT全般統制が適切かつ有効に実施されていなければならない。

現在、多くの企業が内部統制整備に取り組んでおり、その一環としてIT統制をいかに実現するかを検討している。企業活動におけるリスクマネジメントの要素としても重要であることを理解戴けると思う。

(日本総合研究所)